

《挑戦！まつだマイスター検定》

- ① 明治時代、寄にやってくる「森有礼」
- ② 井上毅
- ③ 西園寺公望
- ④ 犬養毅

みんなて"学ぼう"！  
松田町自治基本条例①



今年3月の町議会において議決され、10月1日(月)に施行される「松田町自治基本条例」について、今月から7回にわたり解説していきます。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

**松田町自治基本条例とは何か……**

松田町自治基本条例は、まちづくりの基本的な考え方や進め方、それらを実現するための仕組みやルールを定めた条例です。

地方分権の進展により、「自分たちの町のことは、自分たちで決め、実施する」ことができるようになりました。近年の少子高齢化による町の人口減少や活力低下といった課題を解決するためにも、これからのまちづくりを、みんなて考え、創り上げていくことが必要です。

この条例は、自治を担う町民・議会・行政が協力して、松田町を協働・連携協力によって、もつと住み良く、活力ある町にするための大切なルールを定めたものです。

町を元気にする  
地域力!

地域力向上促進事業助成金  
活用団体の紹介①



上映会終了後の感想タイムは、和やかな雰囲気です

町民団体 つなぐみらいまつだラボ

面白くて、子どもの未来につながることをしたい

みらい映画館まつだ

9月の上映会  
(要予約・会場は町民文化センター)

- 9月5日(水) 午前10時～  
「ザ・トゥルー・コスト」
- 9月17日(月・祝) 午後2時～  
「ワンダーランド北朝鮮」

町では協働のまちづくりを推進するために、「地域の魅力」や「にぎわい」を向上させる事業に対して、助成金を交付しています。本コーナーは、この助成金を活用して地域の活性化に貢献されている町民団体を紹介する不定期コーナーです。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

「つなぐみらい まつだラボ(原田政司代表)」は、平成27年に映画「みんなの学校」上映のために集まった有志が「自分たちも町も、楽しくしたい。その場が楽しいだけではなく子ども達の未来につながる活動がしたい。」と設立した団体です。これまでは「あんどよりさんのアウトドア流防災講座」「大友剛&アーサー・ビナード講演会「へんな平和がやってきた」」などを実施しています。

平成30年1月からは、町の補助を受け、社会派のドキュメンタリー映画を町民文化センターで定期上映する「みらい映画館まつだ」を1年かけて開催しています。上映後には希望者同士で話し合う時間を設け、映画をきっかけにして世界中の社会問題を知るだけでなく、自分の感想を他者と共有

する豊かさも大切にしています。

都内や横浜のミニシアター系映画館でしか観られない良質な作品が揃うため、少しずつ常連の方も増え、インターネットで検索して遠方から来る方もいます。そんな方々が映画のついでにハーブ館や町内の店舗に立ち寄られたという話を聞くと、町の魅力発信に少しでも貢献できたことを嬉しく感じるそうです。

来年2月以降は「ラボ(研究所・実験室の意)」という名の通り、スタッフの興味・関心に沿って別の活動を展開予定です。興味のある方は公式フェイスブックのぞいてみてはいかがでしょうか。



つなぐ未来  
まつだラボ  
の公式  
Facebook

平成30年 住宅・土地統計調査にご協力ください

調査期日 10/1(月)

住宅・土地統計調査は、国の法律に基づいた調査として5年ごとに行われています。今回は、住宅数や国民の居住状況に加えて「高齢化社会を支える居住環境」「耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度」「土地の利用状況」を明らかにし、国の施策に活用することを狙いとしています。県から任命された統計調査員(男性4人・女性1人)が9月上旬から対象地域を巡回し、調査票を配布しますので、調査にご協力くださいますようお願いいたします。



公式サイト

【問い合わせ】  
政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

鼓動(コドウ)

「いのち」と「予算」

松田町長 本山博幸

暑い夏が終わり、涼風にコスモスが揺れる季節になりました。日焼けした姿で登校する学生の皆さんを見ると、一段と成長したように見え、彼らの成長を支えるために我々が果たすべき責任を再認識させられます。

さて、7月上旬に西日本を襲った豪雨災害により220名以上の方が亡くなり、今なお災害復旧作業が続いています。被災者の皆様には改めてお見舞いを申し上げます。

7月末に台風が東海・関東地方を直撃した際には、「災害対応に『想定外』の事態はない」事を念頭に、「避難所開設のタイミング」や「酒匂川・中津川・川音川に架かる橋に流木などが引掛かり、洪水になることはないか」など、懸案事項を早急に解消する必要性を改めて感じました。それを踏まえ、先日の首長懇談会では、黒岩知事に直接要望をお伝えしました。

通常、さまざまな防災対策は国や県の限られた予算内で行われますが、行政の首長という立場からこれを見ると、「予算の範囲内で命が守られている」ように感じることがあります。町の予算は歳入次第ですが、平成29年度の町財政は、町税などの自主財源が49.3%、国や県からの依存財源が50.7%です。依存財源の1つである地方交付税交付金は、「地方公共団体の自主運営を損なうことなく、その財源の均衡化を図り、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行って地方行政の計画的な運営を保障することによって地方自治の本旨を実現し、地方公共団体の独立性を強化すること」を目的としています。

当町が自主財源だけで実現できることには限度があり、町民の皆様のさまざまな要望を実現するためには交付金が必要で、国や県との相互理解・連携協力が欠かせません。限られた予算で何よりも大切な「命」を守るためには、ときには他の要望の優先順位が下がる事や、痛みや我慢もときには必要です。そして、町の未来を創造するためには、今ある「命を守る事」と同じ位に、「命を育む事(未来への投資)」が必要で、町の未来に必要な事を、今、積み重ねていくのは我々の使命です。「歴史を守る命」と「歴史を創る命」の双方を推進する施策を引き続き行っていますので、町民皆様の連携協力をお願い致します。

(答えは次号)。